

第1回 まちづくりアワード

<実績部門>

募集要領

令和4年1月

国土交通省

1. まちづくりアワードの趣旨

国土交通省では、住民の積極的な参画のもとに創意と工夫を活かしたまちづくりを推進することを目的として、昭和 58 年度から毎年 6 月を「まちづくり月間」として定め、まちづくりについて住民の理解と協力を得るための広報活動や行事の開催等、まちづくりに関する啓発活動を実施しています。

これまでまちづくり月間の活動の一環として行っていた関連表彰について、更に有意義なものとするため、「まちづくりアワード」としてこの度リニューアルしました。本表彰において受賞された様々な好事例を広く紹介することなどにより、全国のまちづくりに向けた取組が一層推進されることを目指します。

2. まちづくりアワード(実績部門)の概要

都市の種々の課題解決や、地域における良好な環境の創造、地域の価値の維持・向上などを実現している先導的な取組、デジタル等の新しい技術を活用した先進的な取組、従来に無いアイデアによる魅力的なまちづくりの取組などを継続して行い、優れた実績を上げている団体を表彰するものです。

受賞者については、令和4年6月に開催予定の表彰式において表彰するとともに、国土交通省ホームページや各種イベントにおいて広く紹介致します。

3. 募集内容

(1) 対象となる取組

都市の種々の課題解決や、地域における良好な環境の創造、地域の価値の維持・向上などを実現している先導的な取組

(例)

- 街並みのルール策定及び保全
- 空き店舗や空き家等の低未利用空間の有効活用促進(リノベーション等)
- 都市の総合交通連携及び低負荷交通の導入
- 新技術の導入や都市施設間の連携による省エネルギー化
- 水と緑のネットワーク化
- 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを推進するための取組
- コンパクトなまちづくりを推進するための総合的な取組
- 従来に無いアイデアによる魅力的な街づくりの取組 等

(2) 応募対象者

まちづくり団体等(まちづくり会社、NPO、一社・公社、一財・公財、協議会、民間企業、大学の研究室や市民サークル等の任意団体等)、及び、地方公共団体(以下、まとめて「法人等」という)

(3) 募集期間

令和4年1月28日(金)～令和4年3月18日(金)

(4) 審査・選定

応募資料をもとに、学識経験者等からなる審査委員会による審査を行い、受賞者を選定し

ます。

審査は、以下の観点により行います。

< 審査の観点 >

【先導性】

全国の法人等のモデルとなるような先導的な取組を行っていること

【先進性・独自性】

新たな技術・手法を活用して先進的な取組を行っていること

【公益性】

不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するような公益的な取組(取組の横展開も含む)を行っていること

【多様性】

法人等の運営や活動にあたり、年代や性別に限らず地域の多様な者が関わっていること(地方公共団体の場合は、部局間の連携も含む)

【継続性】

まちづくり団体等の経営が自立性の観点から健全であり、継続的な取組を行っていること(地方公共団体の場合は、継続的な取組を担保するための工夫を行っていること)

【効果】

対象とする取組が、地域のまちづくりに対して優れた効果があると判断できること

(5) 賞の構成

総合的に特に優れた取組を行っている法人等に対して、国土交通大臣賞を授与します。

また、総合的に優れた取組を行っている法人等や、特徴的な取組(特定の項目で特に優れていると評価された取組)を行っている法人等に対して、特別賞を授与します。

国土交通大臣賞	… 1件
特別賞	… 数件

(6) 応募手続き

イ) 応募方法

応募対象者は、以下に示す応募資料を提出することにより、応募することができます。

ロ) 応募資料

《基本資料》

- ・ 応募に関する基本情報 [様式 1]
- ・ 応募用紙 [様式 2]
- ・ 自己 PR 用紙 [様式 3]
- ・ 活動内容に関する写真及び地図 [様式 4]
(300dpi 程度のものを 8 枚程度。解説を添えてください。)

《任意》

- ・ 地方公共団体からの推薦状 [様式 5]
- ・ 地域の状況や活動内容等を説明するための PR 動画

※PR 動画の提出について

- ・ PR 動画は、審査の参考としますので、積極的に提出をお願いします。

- ・ 動画の仕様は、以下の通りとしてください。

[動画の仕様]

- ・ Microsoft の Windows Media Player12 にてサポートされているファイル形式の、アスペクト比 16:9 (1280×800)とする。(参照:<https://support.microsoft.com/ja-jp/help/316992/file-types-supported-by-windows-media-player>)
- ・ 実写、CG、アニメーション等表現技法は自由とする。(審査委員会にて、スクリーン投影して鑑賞することを想定して制作してください。)
- ・ 本数は 1 本で、時間は5分以内とする。
- ・ 動画の提出方法は DVD もしくはファイル転送サービスによるものとする。

※注意事項

- ・ 写真や動画を用いる場合については、撮影者、被写体の許可が得られていて、国土交通省がホームページやリーフレット等で使用してもよいものを提出してください。
- ・ 活動内容や成果等が分かる補足資料(パンフレット等)がある場合は、資料の電子データ 2 点までを提出可能とします。
- ・ PR 動画を DVD で提出いただいた場合、DVD は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

ハ) 提出方法

所定の応募様式に必要事項を記入し、提出期限内に電子データを原則 E-mail にて以下の提出先に送付した上で、「7. 問い合わせ先」まで受信確認をお願いします。E-mail にて提出できない事情がある場合は別途ご相談ください。

➤ 提出期限

令和 4 年 3 月 18 日(金)18:00

なお、地方公共団体によっては、上記期限より前に推薦の受付を終える場合がありますので、各地方公共団体にお問い合わせください。

➤ 応募資料の提出先

メールアドレス:hqt-machiaward2022@mlit.go.jp

➤ 応募資料の電子データ(エクセルファイル)は以下のURLからダウンロードしてください。

URL: <https://www.mlit.go.jp/toshi/japan-event/>

(官民まちづくりポータルサイト → 国のイベント情報 → まちづくり月間)

➤ 必要に応じて、電話等により資料の追加送付等をお願いする場合があります。

4. 表彰

受賞者に対しては、国土交通省が開催する表彰式において表彰を行います。また、当日は、国土交通省及び協賛団体等との交流会を行う予定です。

日時: 令和 4 年 6 月(予定)

場所: 国土交通省内 (東京都千代田区霞が関 2-1-3)(予定)

※注意事項

- ・ 表彰式への出席等のために必要となる旅費は、お支払いすることができませんので、あらかじめご了承ください。

- ・ 審査結果の連絡については、5月中旬に文書で通知するとともに、国土交通省のホームページでまちづくりアワード受賞者の公表を行います。
- ・ 審査に関する問い合わせや審査結果に対する異議申立には応じられません。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等によっては、表彰式及び交流会は中止、又は、別の方法での開催となる可能性があることをご承知置きください。

5. スケジュール(予定)

審査委員会による審査	令和4年 4～5月
審査結果公表	令和4年 5月中旬
表彰式・交流会	令和4年 6月中旬

6. その他留意事項

- ▶ 応募いただいた法人等名や取組内容を、新聞、雑誌、インターネット等で公表することがあります。また、受賞された法人等については、マスコミからの取材や協賛団体が実施する受賞者を講師とした視察勉強会等の実施等、ご協力をお願いすることがあります。
- ▶ 応募者の個人情報、審査及び運営に必要な範囲内で利用し、応募者の同意なく利用目的を越えて利用したり、第三者へ提供したりすることはありません。

7. 問い合わせ先

国土交通省 都市局 まちづくり推進課
 田中(内線 32-514)、片倉(内線 32-553)、朝倉(内線 32-543)

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
 TEL:03-5253-8111(代表) FAX:03-5253-1589